

協 議 書

遠賀郡消防長（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、乙が開発行為の許可を申請するにあたり都市計画法第32条の規定に基づき別添消防水利配置計画について下記のとおり協議した。

記

1 開発区域の所在地

2 開発区域の面積

3 協議事項

防火水槽	個設置
消火栓	個設置

4 協議条件

- (1) 設置する消防水利施設（別紙）
- (2) その他

5 消防水利設置計画

上記協議の証として、この協議書を2通作成し、双方記名押印のうえ各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 遠賀郡消防本部
消防長 御園典孝 印

乙
印